

## 市長記者会見記録

日時：2015年11月19日（木）午後3時2分～午後4時2分

場所：本庁舎2階 講堂

- 議題：1 平成27年度かわさきマイスター認定者発表について（経済労働局）  
2 平成27年第5回川崎市議会定例会議案概要について（総務局、財政局）

### <内容>

#### （平成27年度かわさきマイスター認定者発表について）

司会： それでは、ただいまより、定例の市長記者会見を始めさせていただきます。

本日の議題は、平成27年度かわさきマイスター認定者発表について、平成27年第5回川崎市議会定例会議案概要についての2件となっております。

それでは、初めに市長から、平成27年度かわさきマイスター認定者の発表並びにご紹介をさせていただきます。市長、お願いいたします。

市長： それでは、平成27年度かわさきマイスターに認定いたしました5名の方々をご紹介させていただきます。

本市では、市民の生活や産業の発展を支えるものづくりに関するすぐれた技術・技能の振興・継承・発展を目指して、平成9年度より、かわさきマイスター制度を実施しており、毎年、応募いただいた方々から選考により、卓越した技術・技能をお持ちの方々を、市内最高峰の匠「かわさきマイスター」に認定しております。

今年度は25人の方々からご応募があり、かわさきマイスター選考委員会において慎重な審議を行っていただき、本日ご出席いただきました5人の方々を、平成27年度かわさきマイスターに認定いたしました。今年度の認定者の皆様を加えると、65職種86名の方々が、かわさきマイスターの認定者となります。

今年度、マイスターに認定した方々の職種は様々でありますけれども、共通していることは卓越した技を身につけているだけでなく、みずからの技能や経験を若い人たちに継承することに取り組んでいるところにあります。1つの分野での長年にわたってのたゆまない努力に敬意を表しますとともに、マイスターの皆様方の持つ技術・技能が本市の発展、そして、次世代のものづくりにこれまで以上に貢献することを期待しております。

それでは、5人の方々につきまして、50音順にご紹介をいたします。

初めに、飯沼勇さんでありますけれども、職種は板金・パイプ曲げとなります。飯

沼さんは、ご自身で開発した機械「アングルベンダー」で、パイプや形鋼など様々な鋼材を立体的に曲げることができる技能をお持ちであり、宮前区平にある有限会社神奈川厚板の代表取締役でもあられます。近隣の小学校の工場見学の受け入れにも熱心で、技能伝承・後継者育成に尽力されているマイスターでございます。

続きまして、伊藤日出世さんでありますけれども、職種は難削材精密加工となります。伊藤さんは、切削加工が困難な超耐熱合金のインコネルの加工や強磁性材であるパーマロイなど、各種の難削材を精密に加工する技術をお持ちであり、川崎区塩浜にある株式会社ヨコトクの常務でございます。常務となった現在でも現場に立ち、その高度な技術・技能の伝承と後継者の育成に尽力されているマイスターでございます。

続いて、齋藤正剛さん。職種はすし職人となります。齋藤さんは、すし調理と創作においてすぐれた技術・技能を有し、特に笹の飾り切り、細工ずしにおいて高い技能をお持ちであり、幸区古市場にある有限会社寿司せんの板長であられます。後輩への指導や学校での指導訪問、中学生・高校生の職業体験も積極的に受け入れ、後継者への技術の伝承と後継者の育成に尽力されているマイスターでございます。

続いて、島田昌順さん。職種は、電気めっき技能士となります。島田さんは、クロムめっき加工において新しい工法を考案することのできる高い技能を保持しており、川崎区塩浜にある川崎クロム工業株式会社の技術室長でございます。社内の勉強会での指導や海外での作業に若手社員を同行させ、社内での技術の伝承に努めるだけでなく、全国的に使われる実務者用テキストの一部を執筆するなど、技能・技術の継承に心を砕くマイスターでございます。

続いて、田中實さんですけれども、職種は静電気応用技術となります。田中さんは、高電圧ながら小電流の静電気をを用いて様々な製品開発を可能にする技能を保持しており、高津区子母口にある株式会社グリーンテクノの代表取締役であられます。後継者育成にも熱心であり、社内の勉強会に参加し、若手社員の試作品に意見を述べるほか、開発した製品を利用した小学生等への体験教室などにも取り組まれ、技術の伝承も積極的に取り組んでおられるマイスターでございます。

以上、皆様方の職種は様々でございますけれども、いずれもその分野で長年にわたる錬磨と精進を重ねられ、極めてすぐれた技術・技能を身につけられた方々ばかりでございます。私たちの日常生活や本市産業の発展に不可欠なものづくりをしっかりと支え、豊かで快適な生活に必要な不可欠な仕事をなさっている方々でございます。

本日、かわさきマイスターに認定された皆様には、今後ともすばらしい匠の技を生かし、本市最高峰の技術・技能職者として、ものづくり都市川崎を支えていただくと

ともに、ますますのご活躍をご祈念申し上げて、私からの紹介とさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**司会：** ありがとうございます。市長は一度、席にお戻りください。

**市長：** はい。

**司会：** 続きまして、今年度、かわさきマイスターに認定された方々から一言ずつご挨拶をいただきます。私のほうでマイスターの皆様のお名前をお呼びいたしますので、演台にてご挨拶をお願いいたします。

初めに、飯沼勇様、お願いいたします。

**飯沼勇様：** 川崎市宮前区平1-2-8、有限会社神奈川厚板、代表、飯沼勇でございます。今日は、このようにマイスターに来るということ自体が自分では不思議な状態です。もう気が狂ったような感じで、実は私の得意先である方から、「何とか、マイスターに出てみないか。あんたの技術はすごいから」ということを言われたんですが、それが夏ごろの話でありまして、わずか二、三カ月の間に、マイスターに推薦されてから二、三カ月たったんですね。そうしたら、認定されたから何とかなるように頑張ろうということで、今日、この認定式に参加することができまして、自分ではこの場にいるのは、私を推薦してくれた得意先の方、その方にも感謝をしたいし、自分のこれからも、子どもたちにも私の技術を教えていくことを頑張ってやっていきたいと思えます。うまく言えなくて。(拍手)

**司会：** ありがとうございます。

続きまして、伊藤日出世様、お願いいたします。

**伊藤日出世様：** 伊藤日出世です。今回、選ばれたということは非常にうれしいんですけど、びっくりしたのが先でしたよね。社長の紹介で推薦されたんですけども、最初ほうそだと思っていたんですけど、だんだん、だんだん本物になってきちゃって、仲間の協力を得て、このような状態になったんですけども、私としては、びっくりが先で、うれしいより、びっくりのほうが先です。

今後、下の人にも一生懸命、他社にも色々と教えているんですけども、他社でもなかなか進まなくてね。実際にやるのと言うのとじゃわけが違うから。でも、今後はもっと躍進して教えていきたいと思っております。(拍手)

**司会：** ありがとうございます。

続きまして、齋藤正剛様、お願いいたします。

**齋藤正剛様：** ただいま、ご紹介にあずかりました齋藤正剛と申します。幸区古市場

の寿司せんというところで板長をやらせていただいております。入店して、下馬評で3週間しかもたないだろうという男を、このような立派な賞まで引き上げていただいて、おやじさんとおかみさんには感謝しております。また、後輩も一生懸命後押ししてくれるので、大変頑張りがいがあると思います。今後は、回るすし屋の張りつけるすしじゃなくて、僕もこういうすしをつくりたい、そういう職人を育てて、海外でも立派に務められる、そういう人間をつかっていきたいと思っております。よろしくお願いたします。(拍手)

**司会：** ありがとうございます。

続きまして、島田昌順様、お願いたします。

**島田昌順様：** ただいま、ご紹介いただきました島田昌順と申します。川崎区塩浜でクロムめっきを行っております。かわさきマイスターの認定に、心底びっくりしました。(笑) 四十数年間、クロムめっき一筋、身についた技量が認められたことを大変心安く思い、また、推薦をいただいた会社や支えてくれた同僚たちに心より感謝いたします。今後は、技能の継承や後継者の育成に取組、川崎らしいものづくりの発展に貢献していきたいと思っております。

今回、自分の会社はクロムめっき専門会社で、これ、小さなテストピースなので、実際は最大、これが直径4メートルで横幅が4,200、やはりこのように鏡面の仕上げをやっている会社でございます。これをお客様に納めた後、お客様でどうしても小さな傷をつけてしまうんです。それを現地で補修できないかということで、今回、その技量を買っていただきました。

ちなみに、今、ここ、3カ所は傷をつけて、手で補修した跡です。よく見ていただくとわかりますけども、ちょっと目では、まず、おわかりにならないと思います。

以上でございます。(拍手)

**司会：** ありがとうございます。

続きまして、田中實様、お願いたします。

**田中實様：** ただいまご紹介いただきましたグリーンテクノの田中です。高津区の子母口というところで静電気の応用ということで仕事をさせていただいております。今回はマイスターということで認定をいただきまして、本当にありがとうございました。大変光栄なことで大変喜んでおりますし、応援していただいた方がやはり何人かいらしたので、非常にありがたく思っております。

これからの取組ということなんですけれども、だんだん年とってきましたから、それに負けずに、これからも自分の技術を高め、そして、知識も広めて、後輩の指導、

後継者の指導に当たっていきたいと思います。

もう一つは、この静電気を通じて、楽しみながらこの技術を子どもたちも含め、喜んで吸収してもらったりする機会を設けていただいて、楽しみながら学ぶ、それを伝えていかれるような仕事を、機会をつくっていただいて、発表して、科学を学ぶというような機会に、それで喜んでもらって、そういう道に進んでもらえるような機会をだんだんいただければありがたいなと思っております。

高電圧というのはどんなものか、なかなかわからないので、ここから2万5,000ボルト出ています。ですけども、2万5,000ボルトというのがわからないので、こうすると、2万5,000ボルトかかっていますし、危険もなく、これ、もっと幅広く、いろんなことができますので、そういうことを伝えていながら、静電気の幅広い、さわっても何ともないので、そういうことを機会あるごとに教えて、みんな、科学する心を広めていきたいと思います。ありがとうございました。(拍手)

**司会：** ありがとうございました。

ここで、ご案内させていただきます。かわさきマイスターが川崎市の技術・技能職者の最高峰であることを示す認定証の授与につきましては、長く同一職業に従事し、市民生活に功績があり、他の模範となるすぐれた技術・技能職者を表彰する、川崎市技能功労者等表彰式と合同で実施いたします。かわさきマイスター認定式、川崎市技能功労者等表彰式は、あす、11月20日、金曜日の午後2時から川崎市立労働会館大ホールにて開催いたします。

それでは、質疑応答に入ります。市長は演台にお進みください。

質疑応答の進行は幹事社さん、よろしくお願いいたします。

**幹事社：** 5人の皆さん、おめでとうございます。

市長、改めてですけど、今回の川崎のものづくりを代表する5人に改めて、市長もどうでしょう、改めて技術に驚いたこととか。

**市長：** 先日、選考委員会の委員長さんはじめ、選考いただいた委員の皆さんに、この5名の方を選考したという結果報告をいただいたんですが、今年も20名を超える応募、25名ですか、ご応募いただいて、本当に皆さん、甲乙つけがたい、かなりハイレベルな技能をお持ちで、その中でも非常に難しかったけども、それでも、この5人に絞らせていただいたと。こんなにすばらしい方たちが、この川崎で仕事に従事されてやっていただいているというのは、やっぱりものづくりの都市としての広さとか深みだとかというものを大変感じたと言っておられて、そのことに、昨年もそうですけども、私もそのことがやっぱり川崎のファンダメンタルというか、基礎的な力な

んだらうなと思っています。

皆様、5人の方々、マイスターみたいな方になると非常に謙虚で、もうびっくりしたと謙遜されていますけれども、ほかから見たら、ものすごいことなんだということ、やはり、こういった形でかわさきマイスターとして認定できるということは、この方たちの技術が宝なんだということを皆さんに知っていただくことが、次のすばらしい技能者を生む、そういったことになるんだと思っていますので、5名の方々には大変感謝しています。

**幹事社：** ありがとうございます。

じゃあ、各社、お願いします。

**市長：** 多分、製品を見たり、もっと詳しくすると、どんどん関心が湧いて、質問が湧くんじゃないかと思えますけど。すみません、時間が短いものですから。

**司会：** では、よろしければ、市長を囲んで記念撮影のほう、進めさせていただきたいと思うんですけども、よろしいですか。

では、撮影に移らせていただきます。

(写真撮影)

**司会：** よろしいでしょうか。よろしいですか。

認定者の方々の製品は、記者会見終了後にお持ち帰りいただきます。記者の皆さんは記者会見終了後にさせていただきますので、本件についてよろしいでしょうか。

それでは、本案につきまして、以上をもちまして終了させていただきます。ありがとうございました。

ここで関係者の方が退室いたします。

#### **(平成27年第5回川崎市議会定例会議案概要について)**

**司会：** お待たせいたしました。続きまして、平成27年第5回川崎市議会定例会議案概要について発表いたします。市長、お願いいたします。

**市長：** 平成27年第5回川崎市議会定例会の準備が整い、11月26日、木曜日招集ということで、本日、告示をいたしました。

今定例会に提出を予定しております議案は、議案概要のその2も合わせまして、条例16件、事件32件、補正予算3件の計51件、また報告1件でございます。

今議会の主な議案といたしましては、まず議案第161号川崎市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、子ども・子育てに係る施策をより一層推進していくため、こども未来局を設置することや、臨海部の持続的発展と国際

戦略拠点の形成に向けた取組を推進するため、臨海部国際戦略本部を設置するなど、新たに策定する総合計画の着実な推進に向けた執行体制を確立するための組織、機構を整備するものでございます。

次に、議案第162号川崎市行政不服審査条例の制定についてでございますが、来年度から施行が予定されております改正行政不服審査法において、審査請求に係る裁決を行うに当たり、第三者機関へ諮問する制度や、審査請求人等が審査請求関係書類の写し等の交付を求めることができる制度が新たに導入されたため、この第三者機関と、写し等の交付を受ける際の手数料の額について、それぞれ条例で定める必要があることから、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第167号川崎市区の設置並びに区の事務所の位置、名称及び所管区域を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、昨年5月の区の役割の拡充による住民自治の強化などを趣旨とする改正地方自治法を踏まえまして、市民の皆様にとって最も身近な市の機関である区役所が分掌する事務に関しましても、局と同様に重要なものとして、新たに条例で定めるものでございます。

次に、議案第171号川崎市中小企業活性化のための成長戦略に関する条例の制定についてでございますが、川崎市の中小企業は、市内企業の多数を占め、商業、工業、サービス業等の様々な分野において地域経済を支え、川崎市の発展に大きく貢献してまいりました。一方、中小企業を取り巻く環境は、企業間競争の激化、国内需要の低迷等により厳しさを増しております。このような状況において、中小企業はその活力を最大限に発揮するための市、中小企業者等の連携による環境づくりや、市内への投資及び企業の立地を活発化し、中小企業の成長と市内経済の活性化の好循環の創出を推進するため、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第172号川崎市保健所条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、市民の健康で安全な暮らしを守るため、新型インフルエンザ等の広域的な健康危機事案に対して、より迅速かつ的確に全市的な対応等が可能となるよう、保健所における危機管理体制の強化等を目的として保健所を再編整備し、あわせて保健所で行っている各種健康診断事業の見直しに伴う所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第173号川崎市葬祭条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、火葬料につきましては、かわさき北部斎苑の火葬炉改修工事の終了に合わせて見直しを行い、平成28年4月から改定をいたします。市内居住者の火葬料については、現行から大幅な増額とならないよう段階的に改定することとし、大規模改修工事の終了後に再度見直しを行うことといたします。また、市外居住者に対する火葬

料については、改修工事等に要した費用を積算した額としております。

次に、議案第176号川崎市基本構想についてでございますが、基本構想は、今後30年程度を展望し、本市が目指す都市像や、まちづくりの基本目標、5つの基本政策を定めるものでございます。

また、議案第177号川崎市基本計画についてでございますが、基本計画は、今後おおむね10年間を対象とし、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するための23の政策と、その方向性を明らかにするものでございます。

この基本構想と基本計画は、今後の市政運営の礎となるものでございまして、川崎市が住みやすいにまちになったと暮らしの変化を実感できるよう、市民の皆様と方向性を共有しながら、計画的にまちづくりに取り組んでいくため策定するものであります。

次に、議案第183号負担付きの寄附の受納についてでございますが、等々力緑地を拠点に活動する株式会社川崎フロンターレにより、等々力第1サッカー場の人工芝化と照明施設の設置を実施し、市民利用枠の大幅な拡大を図るとともに、その拡大された利用枠の一部を川崎フロンターレの下部組織の育成のために利用したいとの申し入れを受けたことから、負担付きの寄附として等々力第1サッカー場の整備を進めるものでございます。

次に、議案第184号仮称川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結についてでございますが、川崎市立中学校完全給食につきましては、川崎市立中学校完全給食実施方針に基づき、平成29年度中の全校実施に向けて取り組んでいます。PFI方式で設計、建設、維持管理及び運営を一括して行う3つの学校給食センターのうち、先行実施しております仮称川崎市南部学校給食センターにつきましては、本年10月14日に契約議案の議決をいただきまして、現在、事業に着手しているところでございます。議案第184号の仮称川崎市中部学校給食センターにつきましては、総合評価一般競争入札により入札を行い、落札者が決定したため、落札者がPFI事業を実施するために設立した、特別目的会社である株式会社川崎中部SLSと契約を締結するものでございます。

次に、議案第185号仮称川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結についてでございますが、議案第184号と同じく、仮称川崎市北部学校給食センターについて、総合評価一般競争入札により入札を行い、落札者が決定したため、落札者がPFI事業を実施するため設立した、特別目的会社である株式会社川崎北部学校給食サービスと契約を締結するものでございます。

次に、議案第208号、議案第209号及び第211号は補正予算でございます。

このうち、一般会計補正予算の内容といたしましては、人事委員会の勧告を受けました条例を提案させていただいておりますが、これに伴います給料と期末・勤勉手当など7億2,900万円余の増額補正をお願いするものでございます。なお、これらにつきましては、期末・勤勉手当を支給する日が迫っておりますことから、その1補正といたしまして先行議決をお願いするものでございます。

そのほか、その2補正につきましては、一般会計におきまして、国の制度の詳細が判明したことに伴い、民間保育所運営補助を増額するものや、地方創生先行型交付金を活用し、保育従事者の資格取得を支援するもの、世田谷区と連携し、地域経済の活性化を進めるものなど9事業、1億8,400万円余、港湾整備事業特別会計における利用実績を踏まえ、川崎港利用促進コンテナ補助金の増額を行うもの4,000万円でございます。

また、債務負担行為の補正といたしまして、平成28年4月からの指定管理者の交代に当たり、本年度中に契約を交わす必要があることから、債務負担行為限度額を増額するものなどを提案させていただいております。

いずれの議案につきましても、川崎市政にとって重要なものばかりであります。議会の皆様とは真摯に議論させていただき、両輪となって市政を運営していきたいと考えております。

私からは以上です。

**司会：** ありがとうございます。

それでは、議案に関する質疑応答に入ります。進行は、幹事社さんお願いします。

**幹事社：** 議案、幾つか挙げていただきましたけれども、まず幹事社から給食センターのことについて伺います。給食センター、前回の議会では、委員会で異例の長さの議論がありましたけれども、その後、市長は千葉に視察に行かれたりされたと思いますが、改めて議会にどのような理解を求めたいか、いかがですか。

**市長：** これまで、PFIでやるという手法の話ですとか、中学校完全給食を目指すためにどうやっていけばいいのかという議論は相当な時間を費やしてきて、ある意味、共有化できていると思っていますので、そういった意味では理解は進んでいるのではないかと思っています。今後の話としては、この前、千葉市のほうに視察させていただいたときもそうなんです、細かなオペレーションみたいものは、今後、色々な工夫をしていくものがあると思いますが、大枠については相当な議論が進んでいると私は理解しております。

**幹事社：** わかりました。

では、各社、お願いします。

**記者：** すみません、今の質問に関連して、前回のほうでは、委員会の中で市がもっと丁寧に説明するべきだという意見もあったんですが、その点について今回は修正して、給食の配送ルートですとか、現在、明らかになっていることを丁寧に説明するという感じですか。

**市長：** これまでもやっているつもりでありましたけれども、議会からの感覚だと、新しい議会になったんだという話もあるでしょうし、これまで以上にしっかりと情報を提供していくということは大事だと思っていますので、情報を提供していきながら、しっかりとご意見をいただき、前に進めていくということは大事だと思っています。

**記者：** わかりました。

**記者：** 今回も市営斎場の値上げ案が入っているように、この間の行革素案にも、市民の負担、使用料、手数料を値上げの方向で全面的に見直すということが盛り込まれています。一方で、財政の見通しは、行革の効果を反映しないでもずっと黒字になっていくということが盛り込まれています。そうすると、市財政は豊かになるのに、質的改革のような改革をすること自体は大切だと思うんですけども、市民に負担を求める部分を増やすというのが、何のためにそれをやっているのかがよくわからないんですけれども、これはなぜなんでしょうか。

**市長：** 今の葬祭場のことも、今、説明してたとおり、まずは市外の方々に対する料金を値上げしていくというものであります。実際の施設整備後に関しては、それぞれに合わせた適切な料金設定はしていくべきだという話なので、まず今の質問の例に挙げられた前提条件が少し違うと思います。

一方で、全体的な使用料、手数料の見直しというのは、コストの見える化というものをしっかりと行って、どれだけの分が公共でほんとうやるべきなのかというマトリックスをつくって、これまで議会など皆様方にも説明してきたと思いますが、そういうことをしっかり示していきませんか、要は、繰り返しになりますけれども、コストの見える化をしっかりとやって、どういようにお金が使われていて、持続的な制度にするためにはどうすればいいのかということ、市民の皆さんにしっかりと明らかにしていかなければいけないと思っています。そういった意味での調整というものは、これからも必要になっていくと思います。

**記者：** 市長、持続可能性ということをおっしゃられたと思うんですけども、少なくとも財政の見通しを見る限りでは、今回、見通しが示された範囲では、仮に経済が

あまり成長しなかったとしても、市財政は十分ファイナンスすることになっているので、その意味で言うと持続可能というのは、あそこに示している範囲では現行の状況でも持続は可能なのではないのでしょうか。

**市長：** 常にやはり、中長期の話も含めて、緊張感を持って財政運営をやっているかなくてはならないと思いますし、これからますます高齢化が進んでいくわけですから、そういったことを見据えた財政運営をしっかりとやっていかなくてはならないと思っています。

**記者：** そうすると、今の市長のお話だと、中長期的には行革をして、コストの見える化をしっかりと、値上げをしないと財政が賸えないという具合に聞こえるんですけども、そういう趣旨ですか。

**市長：** 財政が賸えない……。ちょっと質問の意図があれなんですけれども……。

**記者：** つまり、今回、市財政は豊かになりますよという試算が示されていて、それは行革の効果を……。

**市長：** いや、豊かになりますよという表現は私どもしていないと思います。いわゆる税収は上がっていきますということですから、市財政が豊かになって、何でも使えるお金が増えていくという言い方だと適切な表現ではないと思います。それに見合った分だけの支出というのはやはりこれからも増えていきますし、そういったことを見据えれば、持続的な制度としていくには、しっかりとそれぞれの見直しというのも個別のことに関すれば出てくるだろうと思っていますし、それを全体で捉えているというのが今回の行革の方針だと捉えています。

**記者：** 豊かという表現をしているかどうかともかくとして、今後、市財政は、ずっと右肩上がり歳入は上がっていくということになっていますよね。それが歳出を下回ることになっているんですけれども、ちゃんとバランスすることになっているんですけれども、だったら、今、見直さなくたって、現行水準のままずっとやったら、赤字になることはないという試算だと思うんですが。

**市長：** 私たちは、しっかり厳し目に見ていると思います。厳し目に見ているというか、楽観的になり過ぎないようにしなくてはならないと思っています。適切な今の、例えば国が示している経済成長率、そして成長しなかったことも踏まえて両方を試算しているわけでありまして、それを見据えてやっているということです。

**記者：** 今、市長がおっしゃったように、成長しなかった方向の経済の見通しだったとしても、歳入と歳出は何年後かにはバランスすることになっているんですが。

**市長：** だからといって、事業の見直しをしなくていいということではありません。

これから増えてくる事業というのは当然あるでしょうし、例えばこれから10年、20年先の全てを見通して、全部の事業が幾らなんだと積み上げることは事実上不可能でしょう。これは当然のことだと思います。

**記者：** ずっと先のことまで見据えた場合には、適正化を図っていかねばならないというご趣旨なんですかね。

**市長：** これは、これまでもいわゆる事業の見直しだとか、制度の見直しということとは不断に、とめることなくずっとやってきた話で、これからもやっていかななくては行けない。それは当たり前の話です。そういうことの一環で、もう一回改めて使用料、手数料を見直していかなくては行けないということでもあります。

**記者：** 市長、私がお伺いしているのは、それはわかるんですけども、何のためにそれをやるのかということなんです。

**市長：** いや、もう当たり前の話で、持続可能なもの、制度をつくっていくためには、例えば今、これぐらいのコストがかかっている、本当にこの負担が正しいのかということ、市民の皆さんと理解を得ながらやっていくということは当たり前の話ですよ。

**記者：** 繰り返しになりますけれども、持続可能なものといっても、少なくとも試算が示されているところでは、ずっと市財政は黒字になっていくんですが、持続可能というのはいつぐらいまでの持続可能性のことをお考えになっているのでしょうか。

**市長：** ですから、今、示している財政フレームの中は、しっかりとその中でやっていかななくては行けないという枠組みを示しているわけですから、そこは堅持してやっていきたいと思っています。

**記者：** あそこには行革の効果は入ってないんです。

**市長：** 入っていませんけれども、今後、これから示していくというか、これからやっていくものには、単年度的には随時反映されていくことになると思います。

**記者：** もう一つ。これは市長がインタビューに答えられたところで、市長のお考えはある程度把握したつもりなんですけれども、今回の行革の中心に据えているのは質的改革ということで、市民サービスと職員の質を高めるというところにウエートを置いていると思うんですが、一方で、職員は普通会計ベースだと、これは行革素案にも書いてありますが、政令指定都市の平均を上回っています。さらに、ラスパイレス指数を見ると、国との関係ではなくて、20政令指定都市の中で川崎市の給与水準は、去年も、その前の年も全国1位です。これを見直すという考えはないんですか。

**市長：** 今、職員の中で川崎市が上回っているところというのは、皆さんご案内のと

おり、現業の部分がほかの政令市に比べて多いと思っています。将来的には、退職動向等々、あるいは民間の育成というものも関係してきますが、そういったものも勘案しながら考えていかなければならないとは思っています。

**記者：** 給与についてはいかがでしょうか。

**市長：** 給与についても適切に判断していると。今回の人事院勧告に基づいてということではありますが、そういったものやっています。

**記者：** 要するに、20政令指定都市の中で最高水準にある状態が続いているというのは、その一方で市民の方には負担を求める方向で見直すというのは、なかなか市民理解を得られにくいと思うんですけども、どうですかね。

**市長：** それは、どうですかね。しっかりと組織も最適化する、色々な行革の中で必要な人員、財源を最適化していくということが大事ですから、その能力を最大限に引き上げる、いわゆる職員の質もしっかり上げていくことが、結果的に市民サービスというものに、福祉の向上につながると思っています。

**記者：** わかりました。

**市長：** はい、どうぞ。

**記者：** 議案第161号のところで、今回、組織改正について盛り込まれていると思いますが、端的に言って、これをかえることによってどういう効果が得られるのかがちょっとよくわかりません。見方によっては、ちょっと看板のかけかえというか、よく大企業病などと言われますけれども、組織をいじり始めると何ぞやということがありますが、実際、これをかえることによって何にどういう効果があるのか、逆に、かえないことによってどういう弊害があるのかということも、もう少しわかりやすく説明していただけますか。

**市長：** 役所の組織のあり方というのは本当に手段で、結局、総合計画に示していくそれぞれの施策、事業をどうやったら一番効率的、効果的に遂行できるか、そのための手段であります。それを明確化していくという意味では、例えば市民・子ども局も、大きな組織が2つちょっと重なる、くっついてしまっているところを、ひとつしっかりと整理していくということも必要でしょう。また、今回の臨海部の本部についても、総合企画局にあったものを、やはりこれから臨海部というのは川崎市にとって成長のエンジンになる場所ですから、そういったところを総合的に推進していく組織が、ばらばらとなっているよりも必要だろうと思っています。繰り返しになりますけれども、総合計画を執行していくための手段としての組織改正でありますので、そういうように見ていただければと思います。

記者： やらないことによってどういう弊害が、今後、起きるとしたらあると思いますか。

市長： やらないことによる弊害というか、どうやってやりやすくしていくかということなのではないかと思っています。

記者： あと、臨海部の国際戦略本部というのは、これは局相当とお聞きしていますが。

市長： そうですね。はい。

記者： ほかの局と比べても、ちょっと小ぶりなのかなと思いますが。

市長： そうですね。

記者： その辺は、ほかの部局との再編というのは考えられなかったのでしょうか。例えば港湾局とか、その辺。

市長： 局としては、確かにほかと比べると人数的には小ぶりなんですけれども、やっていることが、色々な部局から、今、違うところにまたがっていることも含めて新しいところに持っていく、臨海部に集中させていくということですから、ほかと何か変な形でまぜるというよりも、そこでスタンドアローンのほうがクリアだと、対外的にも庁内的にもクリアになるのではないかと、私は思っています。

記者： 今後は、人員を増やすとか、そういうお考えはどうなんでしょうか。

市長： まずはそこから始めて、今後、色々な課題が出てくると思いますから、それに合わせてというのが組織のあり方だと思っています。

記者： あと、広報と広聴を同じ部署で見るということは、どういうメリットがあるとお考えでしょうか。

市長： まさに広報広聴機能の一元化というのは、これまでも言っていましたけれども、市民からいただいた声をしっかりと政策に反映させて、それをしっかりと伝わるようにしていくことはとても大事なことで、今まで色々なところに分散していた部分もありますので、そこを一元化する意味は大きいかなと思っています。

記者： わかりました。

司会： ほかは、よろしいでしょうか。

それでは、本件につきましては終了させていただきます。

## 《市政一般》

### （市長就任から2年に対する所感について）

司会： それでは、市政一般となります。一般質問ということで、進行は幹事社さん

お願いします。

**幹事社：** では、改めてお願いします。

**市長：** はい。

**幹事社：** 市政一般で、市長、今日、改めて、1期目の折り返しに立たれたわけですね。

**市長：** はい。

**幹事社：** これまでを振り返られて、自己評価といいますか、採点を含めて、あと、これから力を入れていきたいところを改めてお願いします。

**市長：** 本当に2年、早かったなというのがもう率直な感想です。この2年は、特に待機児童の話でありますとか、中学校給食をはじめとして、川崎が他都市に比べるとややおけているものを、かなりスピード感を持って補ってきた部分があると思っています。そういった意味で、今後の2年間は、待機児童もあれがゴールではなくスタートだと申し上げたように、引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると思います。また、先ほど申し上げた臨海部のような、これからの2年で大きくステージが変わってくる部分についても、さらにチャレンジングなことをやっていきたいと思っています。そういう意味では、補ってきた部分と、さらにこれから伸ばすところに、これから2年、力を入れていきたいと思っています。

**幹事社：** 何点ぐらいでしょう。

**市長：** 採点は、毎回つまらないやつで申しわけありませんけれども、私自身は採点をしたこと、人も採点しませんし、自分もしたことないので、市民の皆さんにお任せしようと思います。

**幹事社：** わかりました。ありがとうございます。

では、各社、お願いします。

#### **(旭化成建材が施工した杭打ち工事について)**

**記者：** くい打ちデータの改ざんの問題で、旭化成建材以外にもジャパンファイル社が明らかになったようですが、今後、市として独自調査をする予定というのは。何か県のほうでは、独自調査はしないと言っているようなんですが。

**市長：** 私どもも、現時点ではそのような考えは持っておりません。少し国の動向とか、国土交通省の動向も注視しながら、対応の方針は検討していきたいと思っています。

### (川崎区日進町簡易宿所火災について)

**記者：** 簡易宿泊所の件で、また、まちづくり局から新しい報告、調査結果が出ました。その結果、なかなか転居が進んでいないとか、違法状態からの解消が思うように進んでいないという状況が明らかになりましたが、今後、市としてどのような施策を打っていけば、こういったことを改善する方向に持っていけるとお考えでしょうか。

**市長：** この前の会見のときにも申し上げたように、それぞれの機関が連携よく、もうお一人お一人みたいなことになっているので一人一人丁寧に、居住者の方に対しては一人一人丁寧に転居支援を促していくということと、簡宿のところについては事業者の人たちにしっかりと、今後、是正計画についてはしっかりと実行していただくことが大事でありますので、粘り強く、しっかりと指導していきたいと思っています。

**記者：** なかなか市との話し合いにも応じない簡宿事業者もあるようですが。

**市長：** それはものすごく、ごく一部だと聞いているんですが、個別の事情があるのはわかりますが、今回の趣旨をしっかりと理解していただくことが何よりも重要です、とにかく人の生命に係る安全についてはゆるがせにできないことでもありますので、そこをとにかく徹底的に事業者の方には言っていくということだろうと思っています。

**記者：** すみません、関連して。

**市長：** はい。

**記者：** 簡宿に住む方々は生活保護の方が大半だとは思いますが、総合計画もそうですが、扶助費の高騰ということも、今後、増加傾向にあるということも既に記載されているとおりでありますが、そういった生活保護からの自立のほうに力を入れるお考えとかありますか。

**市長：** まさに川崎市は、そのところは他市より先行しているというか、厚生労働大臣にも見に来ていただいたぐらい、自立支援の取組というのは他都市に比べて川崎市はずっと進んでいるほうだと思います。そういった意味で、粘り強い取組をやっていくことが、結果的に生活保護に至らない、あるいは生活保護に至る前の段階で、しっかりと受け皿というか手当てをしていくことが大事だと思っていますので、今、やっていることをさらに力強くやっていきたいと思っています。

**記者：** ある意味、簡宿は、あまりいい言い方ではないかもしれませんが、ちょっと墓場的な要素も含んでいると思うんですね。あそこに入って、もうそれでそのまま一生を終える方も、もしかしたらいると思うんですけれども、あそこの方々を支援すること自体が、直接、転居支援にもつながると思うので、そこはもうちょっと、ただ転居するだけではなくて、職であったり、そういったことの支援というのは、今後、や

っていくお考えはありますか。

**市長：** 実際、まさにそこがお一人お一人の対応なんだと思うんですが、多くは高齢であったり、何らかの疾病を持っておられたりという方もかなり多くいらっしゃるので、いわゆる、本当に元気という方たちでは大部分がないので、そういった意味では就労支援という形に行くのは非常に難しい部分があると思います。そういう難しさがある中で、一件一件、お一人お一人丁寧にやっていくということだと思っています。

**記者：** わかりました。

**司会：** ほかは、いかがでしょうか。

### **(東南アジアでのポートセールスの結果について)**

**記者：** 外遊の成果について、一言いただければと思ったんですが。

**市長：** 昨日夜、帰ってきましたけれども、ベトナムとシンガポールそれぞれに事業者の方と、あるいは現地を視察させていただいて、色々な発見がありましたけれども、川崎市がこれまでやってきた川崎港の強み、これだけコンテナが増えてきているという、そこにどういうようにやってきたかという川崎市の特徴を踏まえて、ポートセールスが効果を上げてきているということがやはり確信できましたし、その方向をさらに力強く押していくことが大事だということが、現地の状況から見てもよくわかりました。今後、ASEAN各国と日本の荷が増えていくことはもう確実でありますから、そこを間違いなく、川崎市の冷蔵・冷蔵を含めて、ポテンシャルとして持っているところを必ず引っ張ってくることができるのではないかと思います。そのためには、まだまだ事業者の皆さんからしてみると、こういうような形、制度があったらいいのではないかとか、あるいは、色々な情報、いい情報をいただきましたので、それをこれから精査していきたいと思っています。

**記者：** 具体的に現地からどのような要望を受けたとか、そういうことはありますか。

**市長：** 色々多岐にわたったんですが、色々言うと何かまたあれですから、非常に参考になったと思います。

**記者：** なるほど。わかりました。

**市長：** シンガポールも非常に、バイオポリスも見させていただいて、横浜と東京の真ん中にある川崎市が、どうこれから成長していくべきなのかということのヒントは、港を見ても、ライフサイエンスの分野を見ても、やはり非常に学ぶべきことが多かったと思っています、非常に有意義でありました。確実に施策につなげていきたいと思っています。

### (港湾局による入札ミスについて)

**記者：** すみません。ちょっと話、違うんですが、港湾局で入札時のミスが相次いで、短期間に非常に相次いでいるようですが、この原因などについてどういった報告を受けているのか、対策についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

**市長：** まさに外遊中に起きていることですので、報告を受けましたけれども、早速、今後の検証、そして対策について検討を行うように、局内で委員会を立ち上げると聞いております。かなり繰り返し起こっていますので、そここのところの原因と、これからの対策をしっかりとその中で検証してもらって、繰り返すことがないようにやっていきたいと思っています。

**記者：** 現時点で原因として考えられることなどについて、本局から報告を受けているようなことは。

**市長：** 同様のエラーなので、いわゆるヒューマンエラーをどうやったら回避できるのか。やはり今の状態だと、どうしても同じようなことが起きてしまうのではないかという懸念があるので、その懸念をどうやったら払拭できるのかということ、これから委員会の中でしっかりもんでいくということでありますので、その結果を待ちたいと思っています。

**司会：** よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以上)

---

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355